

大阪市告示第1174号

次の施設について、大阪市公園条例（昭和52年大阪市条例第29号）第9条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時休場について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和6年8月30日

大阪市長 横山英幸

施設名	年 月 日
旭プール	令和6年8月24日（土）から同月25日（日）まで
旭児童プール	
水泳場	令和6年8月31日（土）

（経済戦略局スポーツ部スポーツ課）